

薬生監麻発 0713 第 1 号
平成 29 年 7 月 13 日

各

都	道	府	県		
保	健	所	設	置	市
特	別	区			

 衛生主管部（局）長 殿

厚生労働省医薬・生活衛生局監視指導・麻薬対策課長
(公 印 省 略)

「プエラリア・ミリフィカ」を含む健康食品に関する
監視指導の徹底について（依頼）

医薬品、医療機器等に係る監視指導については、種々御配慮いただいているところですが、今般、別添写しのとおり、独立行政法人国民生活センター商品テスト部長から当職に対して医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和 35 年法律第 145 号。以下「法」という。）の規定に抵触するおそれがある表示及び広告に関して、事業者への指導実施の要望がありました。

つきましては、独立行政法人国民生活センターが発表した「美容を目的とした『プエラリア・ミリフィカ』を含む健康食品ー若い女性に危害が多発！安易な摂取は控えましょうー」の商品テストの対象製品及び類似製品等について、必要に応じて貴機関における健康増進法及び景品表示法所管部局と連携しつつ、法に基づく監視指導の一層の徹底を図るよう御留意願います。

